



天津地区社会福祉協議会が1月19日(日) 70歳以上のひとり暮らしのお年より163人に、長寿と健康を願い、紅白の大福を贈りました。

配布には天津中学校の生徒全員がボランティアで参加。お年よりの家を訪問し、一人ひとりに「寒い日が続きますが体に気をつけてください。今年もよろしくお願ひします。」と声をかけながら大福を手渡しました。

1月1日の人口動態

人口 7,674人(前月比 - 23)

男 3,743人 女 3,931人

世帯数 2,757戸(前月比 - 8)

出生数 8人 (男3・女5)

死亡数 14人 (男7・女7)



# 例恒消防団 新春出初式

1月5日(日)、新春恒例の町消防団出初式が小湊中学校グラウンドを会場に行われ、108人の団員が参加しました。

服装・機械器具点検に続き、ポンプ自動車操法、小隊訓練などが披露されました。

消防功労者に対する表彰が行われた式典の後、大風沢川で各分団一斉に放水試験を行い、出初式の最後を飾りました。

- 表彰受賞者 (敬称略)**
- 県知事表彰**
- 功労章 金高浩一 (本部副団長)、永島康弘 (第1分団長)
  - 精勤章 杉浦英司 (第2分団長)、市川和成 (第3分団長)
  - 県消防協会会長表彰
  - 功労章 広瀬幹夫 (第1分団副分団長)
  - 精勤章 今井義親 (第4分団副分団長)
- 安房支庁長表彰**
- 支庁長章 根岸利之 (第2分団副分団長)、金井良一 (第4分団副分団長)、松本行宏 (第1分団部長)
  - 安房郡市広域市町村圏事務組合消防長表彰
  - 消防長章 砂坪慎一 (第3分団副分団長)、川上雅宏 (第4分団部長)、松本健一 (第1分団班長)、仙元正彦 (第5分団班長)、滝口正春 (第5分団班長)
- 町消防団長表彰**
- 感謝状 (第21回安房支部消防操法大会出場選手・いずれも第3分団) 木下貞一 (指揮者)、富川亮一 (1番員)、長谷川勝 (2番員)、鈴木操 (3番員)、金高正之 (4番員)
- 町民の皆さんとひざを交えて意見の交換を行う地区別懇談会が、11月5日(火)から11月20日(水)まで町内6箇所の会場で開かれました。**
- 町からは、町政の現状の説明をし、ご理解とご協力をお願いしました。町民の皆さんからは、町政に関する意見・要望・提言や身近な問題などが発表され、早速実行できるものや十分検討が必要なものなど多く出されました。すぐに行われるものは早速処理し、その他については今後十分検討して改善に努めていきたいと思えます。
- 意見・要望などは128件  
 で主な内容は次のとおりです。



## 平成14年度 地区別町政懇談会

町民の皆さんとひざを交えて意見の交換を行う地区別懇談会が、11月5日(火)から11月20日(水)まで町内6箇所の会場で開かれました。

町からは、町政の現状の説明をし、ご理解とご協力をお願いしました。町民の皆さんからは、町政に関する意見・要望・提言や身近な問題などが発表され、早速実行できるものや十分検討が必要なものなど多く出されました。すぐに行われるものは早速処理し、その他については今後十分検討して改善に努めていきたいと思えます。

意見・要望などは128件  
 で主な内容は次のとおりです。

|          |     |
|----------|-----|
| 集会施設関係   | 3件  |
| 用地関係     | 2件  |
| 防災関係     | 1件  |
| 総務関係     | 2件  |
| 企画観光課所管  |     |
| 市町村合併関係  | 18件 |
| 観光駐車場関係  | 6件  |
| 観光トイレ関係  | 2件  |
| 観光関係     | 7件  |
| 観光宣伝関係   | 2件  |
| イベント関係   | 2件  |
| IT関係     | 2件  |
| 高速バス関係   | 3件  |
| 住民福祉課所管  |     |
| 保育所関係    | 4件  |
| 老人福祉施設関係 | 2件  |
| 介護保険関係   | 1件  |
| 保健環境課所管  |     |
| ごみ処理関係   | 21件 |
| 犬対策関係    | 1件  |
| 環境関係     | 4件  |
| 産業建設課所管  |     |
| 漁民住宅関係   | 4件  |
| 有害鳥獣対策関係 | 1件  |
| 海岸関係     | 1件  |
| 森林整備関係   | 1件  |
| 都市計画関係   | 1件  |
| 教育委員会所管  |     |
| 中学校統合関係  | 19件 |
| 教育関係     | 2件  |
| 水道課所管    |     |
| 水道関係     | 2件  |
| 簡易水道関係   | 2件  |

千葉テレビの  
生放送が  
ありました!!




12月31日(火)から1月1日(水)にかけて、千葉テレビ放送の年末年始の特別番組が行われ、清澄寺から生中継で放送されました。  
清澄寺の水行式や除夜の鐘の様子が参拝客で賑わう境内で撮影され、元旦早朝には、町有志によりかつがれた綱みこしが登場し、その威勢のよさにまわりの人たちからは歓声があがり、小雪の舞い散る清澄寺境内から、新春の賑やかさを伝えることができました。



寒空の下での水行式

町長の第一発目!



12月5日(木)は両幼稚園、12月12日(木)は小湊小5・6年生、12月19日(木)は天津小5年生の子どもたちがそれぞれお餅つきにチャレンジし、町内各地できねとうすの音が響き渡りました。  
小湊小学校では老人クラブの皆さんも参加し、つきあがった温かいお餅を、あんこやきなこ、磯部巻きなどにしてそれぞれの味を楽しみ、なごやかな雰囲気の中お餅つきを楽しみました。

元気に  
もちつき  
タイ験!



保健師と栄養士の  
2月のワンポイントアドバイス  
(連載第8回目)

野宮和歌子  
岡野美弓

**冬の寒さ対策を忘れずに**  
まだまだ寒い日が続いていますね。気温の低い冬は、脳卒中や心臓病で倒れる危険性が高まります。これは暖かい部屋と屋外の寒さとの温度差により、血圧が急激に上昇するためです。血圧の高い人や高齢の人は特に注意してください。

☆ポイント  
○風呂の脱衣所・浴室、トイレも暖かくしておく工夫を!  
○外出時は手袋・マフラーなども使用し、保温効果を高めましょう



**高齢者学級**

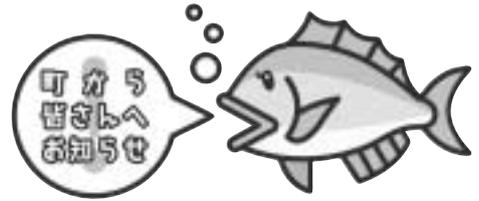
高齢者学級では12月3日(火)、高梨美容院、高梨通子さんと、町栄養士岡野美弓さんを講師に「みるみるお肌が若返る!美容マッサージ・メイク・美容食」の講習をしました。高齢者の中からモデルになってもらい、実際に洗顔やマッサージの仕方を習い、又「つぼ」についてのお話もありました。美容のあとは、高酸化物質たっぷりのかぼちゃを使ったおやつをいただきながら、若々しい肌を保つための秘訣、肌を清潔にし血液循環を良くして健康を維持しようとの話に、皆一生懸命聞き入っていました。

公民館だより  
94-2230




地区での出張申告受付

| 17日(月)                     | 14日(金) | 13日(木) | 12日(水) | 11日(火) | 10日(月) | 7日(金) | 6日(木) | 5日(水) | 4日(火)    | 3月3日(月)  | 28日(金) | 27日(木) | 26日(水) | 25日(火)   | 24日(月) | 21日(金)    | 20日(木)   | 19日(水) | 18日(火)   | 2月17日(月)        | 月日 |    |
|----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|----------|----------|--------|--------|--------|----------|--------|-----------|----------|--------|----------|-----------------|----|----|
|                            | 全町内    |        |        |        | 新町     | 谷・橋本  | 仲宿・浜町 | 城戸    | 芝・清澄・四方木 | 芝        | 引土     | 引土・恵車  | 東町     | 西・仲町     | 西      | 11・12・13区 | 9・10・14区 | 6・7・8区 | 八景・関戸・5区 | 寄浦・大風沢・旭町・2区・3区 | 地区 |    |
| 役場2階会議室                    |        |        |        |        |        |       |       |       |          | 健康管理センター |        |        |        | 町コミュニティー |        |           |          |        |          |                 | 会場 |    |
| いずれの会場も午前9時30分～12時・午後1時～3時 |        |        |        |        |        |       |       |       |          |          |        |        |        |          |        |           |          |        |          |                 |    | 時間 |



申告はお早めに！

2/17～3/17

所得税の確定申告  
と  
町県民税の申告

確定申告書を自分ですべて記載  
できた人は郵送で提出できます  
送付先〒294-8503

館山市北条1164 館山税務署

ホームページ

タックスアンサー

<http://www.taxanser.nta.go.jp>

東京国税局

<http://www.tokyou.nta.go.jp>

上記日程により行います。収入がない場合も扶養の認定や国民健康保険料などの算定資料として必要です。生活状況などについて申告してください。申告がないと、所得証明などが発行できません。

なお、所得税の確定申告書を税務署に提出すれば改めて町県民税の申告をする必要はありません。

税務署からの出張申告相談（自書作成）

日時 2月25日（火）～28日（金）  
午前9時30分～12時 / 午後1時～4時

場所 鴨川市役所4階大会議室  
送付された確定申告書用紙などと、筆記用具・計算機を持参

税理士会の無料相談（事業白色申告者対象）

日時 2月20日（木）  
午前9時30分～12時 / 午後1時～3時30分

場所 鴨川商工会館大研修室

2月の納期  
固定資産税 第4期  
介護保険料 第6期

2月28日（金）まで

納期を過ぎると延滞金がかかる場合があります。  
口座振替の人は、預金残高の確認をお願いします。

今年から・・・  
2年目以降は、以下の書類の提示又は添付でも可

おむつ代の領収書

市町村が主治医意見書の内容を確認した書類

主治医意見書の写し

（役場で発行・無料）

昨年まで・・・  
毎年の確定申告の際に、以下の書類が必要

おむつ代の領収書

医師の証明

（病院で発行・有料）

（介護保険被保険者）の印鑑

介護保険の認定をされている人へ  
おむつ代にかかる医療費控除について  
昨年までは確定申告の際に医師が発行した証明書が必要でしたが、  
介護保険の認定をされている人  
おむつの使用が2年目以降の人は、  
町で証明書を発行できるようになりました！  
右記の2つの条件を満たしていただく使用証明書が必要な人は、町住民福祉課の窓口で申請していただければその場で発行します。  
申請に必要なもの＝窓口に来られる人と証明が必要な人

不明な点は町住民福祉課介護保険係まで

役場への電話 94-0511へかけ、  
課名を伝えてください



# 水道料金が今年4月1日から変わります！



町は水道利用の皆さんに一度に多くの負担にならないようにとのことで、3年に1度の見直しをさせていただいております。

この見直しはおもに、約40年前に設置され古くなった施設（浄水場や送水管など）を徐々に改修するための費用とするものです。

今、町のあちらこちらで多くの水道管の破裂による漏水が頻繁に発生していますが、これは更新事業を終えていない古い水道管によるものです。このような状況を早く打開し、皆さんの生活を守る安全で安心かつ安定給水のため、コスト抑制はもちろんのこと、一層の努力をしてみたいと思いますので、ぜひともご理解をいただきたくお願い申し上げます。

また、清澄簡易水道についても、町水道事業と同様に改定させていただきます。

**料金改定内容**  
 新しい料金の実施日  
 ……今年4月検針分から  
 改定に伴う平均アップ率  
 ……9.96%

改定に伴う基本料金・超過料金（消費税別） ( )内は旧料金 単位：円

| 用途    | 口径  | 8 までの基本料金         | 超過料金（1 につき）  |              |              |              |
|-------|-----|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|       |     |                   | 9～20         | 21～40        | 41～500       | 501 以上       |
| 一般用ほか | 13  | 1,510 ( 1,380 )   | 250<br>(230) | 295<br>(265) | 340<br>(310) | 385<br>(350) |
|       | 20  | 1,750 ( 1,600 )   |              |              |              |              |
|       | 25  | 3,860 ( 3,510 )   |              |              |              |              |
|       | 30  | 5,185 ( 4,715 )   |              |              |              |              |
|       | 40  | 9,990 ( 9,085 )   |              |              |              |              |
|       | 50  | 14,610 ( 13,285 ) |              |              |              |              |
|       | 75  | 33,010 ( 30,015 ) |              |              |              |              |
|       | 100 | 59,390 ( 53,995 ) |              |              |              |              |
| 仮設    |     |                   | 1 につき 350    |              |              |              |

加入負担金は従来どおりです。  
 問合せ 町水道課 95-3003

## 安房11市町村の 任意協議会解散

安房郡市の市町村長、議会議長などで構成する「安房地域市町村合併任意協議会」は、12月12日に第6回目、12月25日に第7回目の協議会を開きました。合併の枠組みについて議論が交わされてきましたが、最終的に安房市町村全体での法定協議会設置は困難との結論に達し、1月23日の会議を最後に任意協議会を解散することとなりました。

これからの枠組みなど、町民の皆さんのご意見を聴きながら進めていきたいと考えています。

詳しくは、町企画観光課まで

## 「平成15・16年度 入札参加資格審査申請書」 受付のお知らせ

町では平成15・16年度の入札参加資格審査申請書を下記の日程で受付けています。入札に参加を希望される業者の皆さんは申請書を提出してください。

受付期間 2月3日（月）～2月28日（金）まで  
 提出場所 役場総務課窓口  
 問合せ 町総務課財政係

# 学校五日制下での保護者や子どもの意識と実態

## ～ 学校五日制で何が変わり、何が心配なのか ～

昨年4月から学校五日制が始まり、毎週土曜・日曜が休みになりました。これに合わせるかのように、学習内容の厳選と基礎基本の定着を柱とした新学習指導要領（国が示す基準）も2年間の移行期間を経て、昨年より完全実施されています。

本町の保護者や子どもたちは、この学校五日制をどのように感じているのでしょうか。

その意識と実態をアンケートから探ってみました。

保護者は・・・

『特によいと思うこと』として、

・友だちと遊ぶ時間が増えた・子ども達の生活にゆとりができた・家族とのふれあいが多くなった・少年団や部活動が十分できるようになったことなどを挙げています。

また、『特に心配なこと』として、

・テレビゲームなどで遊ぶ時間が増える・勉強がわからなくなる・平日の授業で子どもの負担が増えるなどが上位を占めました。

子どもたちは・・・

『学校五日制で土曜・日曜の過ごし方が変わったか』の問いに対して、約8割以上の方が『変わった』と答えています。また、『特に心配なこと』として、・勉強がわからなくなる・することがない（つまらない）・友だちと会う機会が減る・スポ少や部活動の練習が増えるなどでした。

以下、アンケート結果の概要

調査期日 保護者7月上旬 子ども 7月と12月

調査人数 保護者 幼・小・中の502名 回答人数 429名

子ども 小学3年～中学3年の483名 回答人数 483名

### 保護者

#### 1 あなたの休日は

| 項目           | 割合  |
|--------------|-----|
| 毎週、定期的に休日がある | 55% |
| 隔週、定期的に休日がある | 7%  |
| 決まっていない      | 25% |
| その他          | 13% |

#### 2 毎週、土曜・日曜に家に誰か

| 項目  | 割合  |
|-----|-----|
| いる  | 83% |
| いない | 9%  |
| その他 | 8%  |

#### 3 学校五日制で特によいと思うこと（3つまで可）

| 項目                 | 割合  |
|--------------------|-----|
| 勉強が落ち着いてできるようになった  | 2%  |
| 子ども達の生活にゆとりがでてきた   | 20% |
| 友達と遊ぶ時間が増えた        | 22% |
| 家族とのふれあいが多くなった     | 15% |
| 趣味や特技を伸ばせるようになった   | 6%  |
| 少年団や部活が十分できるようになった | 15% |
| 地域行事への参加が増えてきた     | 2%  |
| 特にない               | 16% |
| その他                | 2%  |

#### 4 学校五日制で特に心配に思うこと（3つまで可）

| 項目                  | 割合  |
|---------------------|-----|
| 平日の授業が増え、子どもの負担がふえる | 18% |
| 月曜日に学校へ行きたがらない      | 3%  |
| テレビゲーム等で遊ぶ時間がふえる    | 29% |
| 非行や問題行動を起こしやすくなる    | 3%  |
| お金をたくさん使うようになる      | 11% |
| 勉強がわからなくなる          | 21% |
| 特にない                | 12% |
| その他                 | 3%  |

#### 5 昨年の過ごし方と違うこと（いくつでも可）

| 項目                   | 割合  |
|----------------------|-----|
| 家族と一緒に過ごすようになった      | 9%  |
| 家の手伝いをするようになった       | 8%  |
| 友達と遊ぶようになった          | 21% |
| 自由に過ごすようになった         | 20% |
| 少年団や部活に参加するようになった    | 13% |
| 公民館を利用するようになった       | 1%  |
| 学習塾へ通うようになった         | 1%  |
| ピアノなどのお稽古ごとに通うようになった | 2%  |
| 昨年とかわらない             | 22% |
| その他                  | 3%  |

#### 6 今後望む活動や施設（2つまで可）

| 項目                  | 割合  |
|---------------------|-----|
| 学校の施設を自由に開放してほしい    | 19% |
| 公民館の子ども向け講座を増やしてほしい | 24% |
| 学校の学習以外の体験を教えてほしい   | 23% |
| 子どもが遊べる公園を増やしてほしい   | 18% |
| 少年団や部活の活動を増やしてほしい   | 4%  |
| 特にない                | 10% |
| その他                 | 2%  |

# 1/6 ~ 役場などで たばこの試験的分煙を 行っています！

たばこを吸わない人にとってはとくに煙が迷惑です！

たばこを吸わない人が、自分の意志とは無関係にたばこの煙にさらされ、それを吸わされることを「受動喫煙」といいます。

たばこの先端の火がついた部分から出る煙（副流煙）には、喫煙者が吸い込む煙（主流煙）より有害物質が高い濃度で含まれており、たばこを吸わない人も受動喫煙によるさまざまな健康被害を受けています。



たばこを吸わない人にも迷惑をかけてしまうことから、たばこは本人の嗜好の問題として片付けられません。

平成14年8月に健康増進法が交付、平成15年5月から施行されることに伴い、町では今年1月6日から、役場・公民館・健康管理センター・出張所にて試験的分煙を行っています。

皆様のご協力をお願いいたします！

第25条 学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が使用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

## 子どもたち

1 わんぱく教室やスポ少、部活動に参加しているか

| 項目  | 小学生 | 中学生  |
|-----|-----|------|
| 参加  | 67% | 100% |
| 不参加 | 33% | 0%   |

2 学校五日制になって、土・日の過ごし方が変わったか

| 項目      | 小学生 | 中学生 | 全体  |
|---------|-----|-----|-----|
| 大きく変わった | 28% | 25% | 27% |
| 少し変わった  | 56% | 59% | 57% |
| 変わらない   | 16% | 16% | 16% |

3 毎週土曜・日曜が休みになって、特に心配なことは（2つまで可）

| 項目                | 小学生 | 中学生 | 全体  |
|-------------------|-----|-----|-----|
| 勉強がわからなくなる        | 22% | 32% | 26% |
| スポーツ少年団や部活動が増える   | 20% | 20% | 19% |
| 塾通いが増える           | 2%  | 2%  | 2%  |
| 習い事が増える           | 5%  | 1%  | 2%  |
| 休日が増え、友だちと会う機会が減る | 27% | 14% | 23% |
| することがない（つまらない）    | 21% | 24% | 23% |
| その他               | 3%  | 7%  | 5%  |

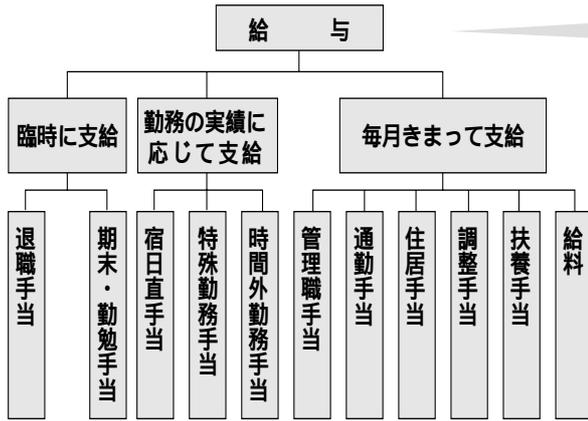
4 土曜・日曜をどのように過ごしたいか（3つまで可）

| 項目                 | 小学生 | 中学生 | 全体  |
|--------------------|-----|-----|-----|
| 家族と一緒に過ごしたい        | 16% | 6%  | 10% |
| 家の手伝いをしたい          | 4%  | 3%  | 4%  |
| 友だちと遊んでいたい         | 24% | 27% | 24% |
| 一人で自由に過ごしたい        | 10% | 18% | 14% |
| 公民館等の施設を利用したい      | 2%  | 1%  | 2%  |
| スポ少や部活動に参加したい      | 6%  | 6%  | 6%  |
| 家で勉強をしたい           | 3%  | 8%  | 6%  |
| 学習塾に通いたい           | 0%  | 1%  | 1%  |
| ピアノや習字、そろばんに行きたい   | 1%  | 1%  | 1%  |
| 広場や空き地、校庭で遊びたい     | 6%  | 3%  | 5%  |
| テレビを見たり、TVゲームをやりたい | 9%  | 13% | 11% |
| 親戚や知り合いの家へ行きたい     | 10% | 3%  | 7%  |
| 地域の活動に参加したい        | 3%  | 1%  | 2%  |
| 勉強を教えてもらいたい        | 5%  | 8%  | 6%  |
| その他                | 1%  | 1%  | 1%  |

## このようなアンケート結果をもとに...

このようなアンケート結果をもとに、子ども向けの受け皿作りや学力に対する不安解消などに向けて、地域・家庭・学校が連携して教育ミニ集会や学校五日制推進委員会などを組織し、地域ぐるみで、町の宝である子どもたちを育てていく必要があります。

## 天津小湊町職員の給与の概要についてお知らせします！



**職員給与の内容**  
町職員（特別職を除く）の給与は「給料」と各種「職員手当」からなり、その内容は次のとおりです。

**給料**…職務の複雑、困難および責任の度合いに基づき「町職員の給与と条例」に定められた給料表により支給されます。  
**職員手当**…職員手当は、該当する者に給与条例に基づき支給されます。特殊な勤務や正規の勤務時間外の勤務に従事する職員の給与上の調整、あるいは生活費に対する補給のため支給されます。

### 人件費の状況（普通会計決算）

平成13年度一般会計に占める人件費の状況は次のとおりです。

| 区分     | 住民基本台帳人口<br>(H14.3.31) | 総歳出総額<br>A  | 実質収支      | 人件費<br>B  | 人件費率<br>(B/A) | 12年度の<br>人件費率 |
|--------|------------------------|-------------|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 平成13年度 | 7,724人                 | 3,612,376千円 | 113,381千円 | 967,651千円 | 26.8%         | 32.10%        |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

### 職員給与費の状況（14年度普通会計予算）

| 区分     | 職員数<br>A | 給与費       |          |           |           | 1人当たり<br>給与費(B/A) |
|--------|----------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------------|
|        |          | 給料        | 職員手当     | 期末・勤勉手当   | 計B        |                   |
| 平成14年度 | 121人     | 440,094千円 | 55,157千円 | 175,771千円 | 671,022千円 | 5,546千円           |

(注) 12月補正後の予算による。

### 職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況

(平成14年4月1日現在)

| 区分    | 一般行政職    |          |       | 技能労務職    |          |       |
|-------|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
|       | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| 天津小湊町 | 331,166円 | 350,205円 | 42.0歳 | 204,062円 | 222,417円 | 44.5歳 |
| 国     | 332,052円 | -        | 40.4歳 | 290,731円 | -        | 48.8歳 |

# 町長日誌

12月

- 1日(日) 郡町村会視察研修
- 2日(月) 定例課長会議開催  
財産区に関する県陳情
- 安房郡助役会出席
- 3日(火) 第27回自民党移動  
政調会出席
- 6日(金) 長狭衛生組合職員  
懇親会出席
- 7日(土) 「これからの日本の  
経済」講演会出席
- 9日(月) 定例課長補佐会議  
開催
- 清澄簡易水道運営協議会お  
よび水道運営協議会開催
- 消防本部懇親会出席
- 10日(火) 議会対策課長会議  
開催
- 11日(水) 第1回障害者計画  
策定委員会開催  
小湊鉄道表敬訪問
- 12日(木) 郡町村会および第  
6回合併任意協議会出席
- 13日(金) 定例町議会開催
- 14日(土) 房総信用組合理事  
長岡本育雄氏叙勲祝賀会出席
- 16日(月) 定例町議会開催  
消防団夜警見舞い
- 17日(火) 定例町議会開催
- 18日(水) 鴨川交通安全協会  
天津分会忘年会出席
- 19日(木) 町観光協会忘年会  
出席
- 20日(金) 鴨川警察署歳末警  
戒キャンペーン出席
- 郡町村会出席
- 21日(土) 財産区管理会およ  
び同忘年会出席
- 24日(火) 定例係長会議開催  
農林経済委員会出席
- 長狭衛生組合議会および懇  
親会出席
- 25日(水) 災害査定官面談
- 第7回合併任意協議会出席
- 今日の合併任意協議会は大  
きな歴史の一ページであると  
称しても過言ではないと思つ。  
今年の3月下旬から安房郡  
11市町村の合併協議が本格的  
に開始された。この間に町議  
会、住民説明会などでのこ理  
解を賜り、歴史的にも、又既  
に行われている安房都市町村  
が一体となった広域行政とし  
ての、消防・火葬場・病院関  
係など、数多くの共同事務が  
進められてきていることなど  
から「安房一本」での合併を



職員の初任給の状況

(平成14年4月1日現在)

| 区分    | 天津小湊町 |            | 国        |            |          |
|-------|-------|------------|----------|------------|----------|
|       | 初任給   | 採用2年経過日給料額 | 初任給      | 採用2年経過日給料額 |          |
| 一般行政職 | 大学卒   | 174,400円   | 188,900円 | 174,400円   | 188,900円 |
|       | 高校卒   | 146,500円   | 157,700円 | 141,900円   | 151,800円 |

一般行政職の級別職員数の状況

(平成14年4月1日現在)

| 標準的な職務内容 | 1級        | 2級     | 3級     | 4級    | 5級        | 6級         | 7級    | 8級       | 計       |
|----------|-----------|--------|--------|-------|-----------|------------|-------|----------|---------|
|          | 主事<br>主事補 | 主事     | 主任主事   | 主任主事  | 係長<br>副主査 | 課長補佐<br>主査 | 課長補佐  | 課長<br>主幹 |         |
| 職員数      | 7人        | 12人    | 9人     | 1人    | 15人       | 6人         | 6人    | 5人       | 61人     |
| 構成比      | 11.50%    | 19.70% | 14.80% | 1.60% | 24.60%    | 9.80%      | 9.80% | 8.20%    | 100.00% |

- (注) 1. 給料表の級区分による職員数である。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

職員手当の状況

(平成14年4月1日現在)

特別職の報酬等の状況

(平成14年4月1日現在)

| 区分                           | 天津小湊町 (平成12年度支給割合)   |          |          | 国 | 給料  | 給料月額等    | 期末手当 (12年度支給割合) |          |        |        |      |          |        |        |
|------------------------------|----------------------|----------|----------|---|-----|----------|-----------------|----------|--------|--------|------|----------|--------|--------|
|                              | 6月期                  | 12月期     | 3月期      |   |     |          | 6月期             | 12月期     |        |        |      |          |        |        |
| 期末手当                         | 1.45月分               | 2.05月分   | 2.10月分   | 同 | 町長  | 785,000円 | 2.05月分          | 2.10月分   |        |        |      |          |        |        |
|                              | 0.55月分               | 0.55月分   | 0.55月分   |   |     |          | 0.55月分          | 0.55月分   |        |        |      |          |        |        |
| 勤労手当                         | 計 3.55月分             | 計 1.15月分 | 計 3.55月分 | 同 | 助役  | 627,000円 | 計 4.70月分        | 計 3.55月分 |        |        |      |          |        |        |
|                              | 職制上の段階、職務の級等による加算措置有 |          |          |   |     |          | 加算措置有           | 加算措置有    |        |        |      |          |        |        |
| 退職手当                         | (支給率)                | 自己都合     | 勤奨・定年    | 同 | 収入役 | 580,000円 | 職員と同様の支給率       |          |        |        |      |          |        |        |
|                              | 勤続20年                | 21.0月分   | 28.875月分 |   |     |          | 6月期             | 282,000円 | 1.45月分 | 1.55月分 |      |          |        |        |
|                              | 勤続25年                | 33.75月分  | 44.55月分  |   |     |          |                 |          |        |        | 12月期 | 226,000円 | 0.55月分 | 3.55月分 |
|                              | 勤続35年                | 47.5月分   | 62.7月分   |   |     |          |                 |          |        |        |      |          |        |        |
| 最高限度額                        | 60.0月分               | 62.7月分   | 加算措置有    |   |     |          |                 |          |        |        |      |          |        |        |
| その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2~20%) |                      |          |          | 同 |     |          |                 |          |        |        |      |          |        |        |

部門別職員数

最近2年間の部門別職員の状況

(平成14年4月1日現在)

| 区分                | 職員数(人) |       | 対前年増減比(人) | 主な増減理由    |
|-------------------|--------|-------|-----------|-----------|
|                   | 平成13年  | 平成14年 |           |           |
| 一般行政部門            | 93     | 92    | -1        | 事務事業の縮小   |
| 教育部門              | 23     | 25    | 2         | 学校整備対策課新設 |
| 公営企業等会計部門 (水道・国保) | 12     | 12    | 0         |           |
| 合計                | 128    | 129   | 1         |           |

主張してきたところである。  
9月から始まり今日で第7回目を迎えた合併任意協議会は、本意ながら時間切れ、審議打ち切り、解散の方向となったのである。  
「木から落ちた猿」の言葉のごとくどうしようもない心境となった。憤懣やるかたない思いである。  
なぜならば30年、50年先の後世のための仮想安房市を描き、その安房市の是非をテーマに合併の枠組みを論ずるべきであるにもかかわらず、ただ単に「あそこはいやだ」、「安房11は広すぎる」、「顔の見える範囲の方が良い」など、近視眼的なことで終始してしまっただけである。  
もう一点は、本会を進めるためのリーダーの二転三転する対応も加わり、空転する場面が多々見受けられ、先に述べた本題が論じられないまま最終してしまっただけは非常に残念な結果である。  
結果として、安房一本化ではなく、鴨川市及び隣接する本町と他の9市町村の分割となってしまうのである。

い。会場を去る前、外に出て天をあおぎ「捲土重来」(戦いを終え、再び勢いを盛り返すのたとえ)の思いで、我が町の将来のため、地域の将来のための大きな方向転換と新たな方向についてを心に決めたところでもある。  
日々の生活圏、過去の経緯などから、許されるものであれば当面鴨川市と共同歩調で新たな方向づけが見出されればと思つものである。  
あくまでも、慎重に対応せねばならないが、一方で合併についての様々な要因を考慮すると今年3月頃までには大きな方向づけをせねばならない。このようなことから時間的な余裕もないため、急がねばならない。  
夢を描けば、30万の中核都市が可能であればと思つものでもある。  
26日(木)安房郡市広域市町村圏事務組合理事会および議会出席  
27日(金)定例課長会議開催  
町職員互助会忘年会出席  
31日(火)年末年始警備激励



### 千葉東沿岸海岸保全基本計画公聴会のお知らせ

現在県では、海岸法の改正に伴い海岸の防護・環境保全・海岸利用などを配慮した海岸の整備や管理の方向性を示すため、「海岸保全基本計画」の策定作業が進められています。

本町は、銚子市（茨城県境）～館山市（洲崎）までの区間の千葉東沿岸海岸に含まれます。

沿岸の基本計画を策定するにあたり、地域の意見を反映するため、公聴会を開きますので、皆さんの参加をお待ちしています。

| 日にち          | 2月15日(土)           | 2月16日(日)                   |
|--------------|--------------------|----------------------------|
| 時間           |                    |                            |
| 午前10時30分～12時 | 鴨川市役所<br>4階大会議室    | 成東町文化会館<br>のぎくプラザ<br>2階会議室 |
| 午後2時30分～4時   | 大原文化センター<br>1階大会議室 | 旭市総合体育館<br>サブアリーナ          |

定員 / 各会場 100名程度

応募方法 /

メール umihozen@mz.pref.chiba.jp  
fax 043(221)1950

上記いずれかの方法で参加場所を指定して申込んでください

締切 / 2月12日(水)

問合せ / 県河川海岸課・河川海岸整備班

043(223)3179

### 学びたい！それが入学資格です 放送大学・学生募集

放送大学は、テレビ・ラジオ(UHF・CATV・CS・FM)を通じて、自宅で学習できる正規の大学です。1科目でも入学できます。

| 教養学部  |                  |
|-------|------------------|
| 全科履修生 | 大学卒業を目指すコース      |
| 選科履修生 | 1年間で学するコース       |
| 科目履修生 | 1学期間「6ヶ月」在学するコース |

| 大学院   |   |
|-------|---|
| 修士科目生 | 1学期間「6ヶ月」在学し、学習・研究したい科目を選択し1科目から履修するコース |

募集期間 / 2月28日(金)まで  
問合せ / 千葉市美浜区若葉2-11  
043(298)4367  
fax 043(298)4386

### 東京都板橋区立天津養護学校 非常勤看護師の募集

勤務形態・時間 / 月17日以内(土・日勤務有) / 1日7時間(午前7時15分～午後9時45分の間) / 4月～7月・9月～翌年3月(8月は休)更新可

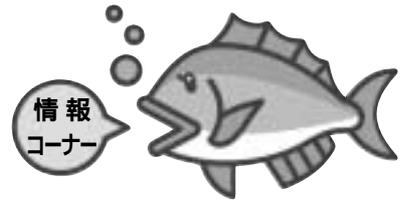
賃金 / 1日10,500円 交通費別途支給(上限有) 社保有

対象 / 45歳位までの人で、看護師又は准看護師免許を有する者

募集人員 / 2人

募集期間 / 2月20日(木)まで  
申込み・問合せ / 履歴書と看護師又は准看護師免許の写しを添えて、直接又は郵送で、板橋区立天津養護学校まで

〒299-5503 天津1990  
(94)0371



### 南房総・地域政策フォーラム

日時 / 平成15年2月25日(火)

12:30～開場 13:00～開演

会場 / 千葉県南総文化ホール

入場無料

主催 / 国土交通省・県・

安房郡市11市町村

基調講演

テーマ: 「我らゆとりリスト」

講師: 清水 國昭 氏

パネルディスカッション

観光資源を活かした都市との交流

～グリーン・ブルーツーリズムへの取り組み～

南房総自然体験・展示コーナー

(ハワイエ他 / 12:30～17:00)

問合せ / 館山市企画課

0470(22)3152



### ～食糧事務所からのお願い～ 農薬を保管・管理している農家などの皆さんへ

国内テロ防止対策のために、農薬の保管・管理にご協力ください

盗難、紛失の防止

・鍵のかかる保管庫などの整備

・保管量の定期的なチェック、利用状況の記録

盗難・紛失事故が発生した場合はただちに警察へ

問合せ / 〒260-0014

千葉市中央区本千葉町10-18

農林水産省 東京食糧事務所千葉事務所 企画調整第六課

043(224)5611

fax 043(227)7135

寄付

ありがとう

社会福祉協議会へ

小松俊夫様 3,000円

佐藤俊夫様 2,000円

町へ フローレ鴨川様 3,000円



## 2月の今日は何の日？

- 3日 節分
- 4日 立春
- 6日 海苔の日
- 7日 北方領土の日
- 8日 テーマークの日
- 9日 服の日
- 10日 ふとんの日
- 11日 建国記念の日
- 14日 バレンタインデー  
/ チョコレートの日
- 19日 雨水
- 20日 アレルギーの日
- 21日 国際母国語デー
- 22日 世界友情の日
- 23日 ふろしきの日
- 28日 ビスケットの日

印は年によって変わります。

## 2月の予定

### 無料相談

|        | 月 日      | 場 所      | 受付時間・摘要                                    |
|--------|----------|----------|--|
| 心配ごと相談 | 2月 7日(金) | 地域福祉センター | 午後 1時30分<br>~ 4時                           |
|        | 2月21日(金) |          |  |
| 法律相談   | 2月21日(金) |          | 午後 1時<br>~ 4時                              |
| 結婚相談   | 2月 4日(火) |          | 午前 9時<br>~ 12時                             |
| 年金相談   | 2月20日(木) | 館山市役所    | 午前 10時<br>~ 午後 3時<br>受付・午前は11時、<br>午後は2時まで |
| 行政相談   | 2月21日(金) | 役場住民相談室  | 午前 10時<br>~ 午後 3時                          |
| 人権相談   | 2月21日(金) | 役場 2階会議室 |  |

### 省エネルギー月間です



### おもちゃ図書館

日時 2月 8日(土)  
午後 1時30分  
~ 3時

場所 地域福祉  
センター



### 風しんの予防接種のお知らせ

(15才~23才の人へ)

接種期間 平成15年9月30日まで  
対象者 昭和54年4月2日~昭和62年  
10月1日までに生まれた人で本町に住民票の  
ある人  
(ただしすでに風しんやMMRの予防接種を受け  
た人は除く)  
費用 無料  
希望者は町保健環境課へ申し込んでください。  
案内状と予診票を送付します。

### 不法投棄の禁止!

家電製品(冷蔵庫・洗濯機・エアコン・テレビ)、廃タイヤなどの廃棄物が山間部や河川などに不法に捨てられています。

このような不法投棄が発見された場合には、警察などと投棄場所を調査して捨てた人を特定し、撤去を求めます。また不法投棄は法律により禁止され、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰則があります。不用になった廃棄物はお買い求めになった電器店などに相談して引き取ってもらいましょう。

土地の所有者は、不法投棄されないよう管理に努めてください。

### ALTモニカの

#### 食事の場で...



One-Minute Lesson!!

もしも、皆さんが外国人のお友だちに食事に招待された時や、旅行へ行かれた時、次のように聞かれたら...

「Can you eat anything?」(何でも食べられますか?)

「Yes, I can!」(はい、食べられます。)

もしも苦手なものがあったら、  
「No, I can't eat meat.(fish, mushroom, etc.)」

(いいえ、肉(魚、きのこなど)が食べられません)  
「I'm allergic to eggs.(dairy product, etc.)」

(私は卵(乳製品)アレルギーなんです)

思い出して、ほんの少しの英語(勇気)でどこでも行ける事を!



モニカ